

長さの計算方法(例) ※ 幅・高さの超過がない場合

積載物の長さは、車長+その10分の2【図例の場合12m】まで許可不要なので、制限を超える長さは、  
**積載長12m - 12m = 0m (制限内)**

積載の方法は、車体の前後から車長の10分の1 (1.0m)までは許可不要なので、  
 前 ... はみ出し長1.0m - 1.0m = 0m  
 後 ... はみ出し長1.0m - 1.0m = 0m  
**(前後とも制限内)**

運搬品名	鋼材(長さ13m)			
制限を超える大きさ又は重量	長さ			量
		m		m
制限を超える積載の方法	前			
		m	m	m

図例の場合、申請は不要

積載物の長さは、車長+その10分の2【図例の場合12m】まで許可不要なので、制限を超える長さは、  
**積載長14m - 12m = 2m超過**

積載の方法は、車体の前後から車長の10分の1 (1m)までは許可不要なので、  
 前 ... はみ出し長2m - 1m = 1m超過  
 後 ... はみ出し長2m - 1m = 1m超過

運搬品名	鋼材(長さ15m)			
制限を超える大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	2 m	m	m	m
制限を超える積載の方法	前	後	左	右
	1 m	1 m	m	m

※ 全体の長さが12mを超えるので、道路管理者の特殊車両通行許可が必要

積載物の長さは、車長+その10分の2【図例の場合12m】まで許可不要なので、  
**制限内 (「大きさ又は重量」欄の記載必要なし)**

積載の方法は、車体の後から車長の10分の1 (1m)までは許可不要なので、  
 後 ... はみ出し長3m - 1m = 2m超過

運搬品名	鋼材(長さ11m)			
制限を超える大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	m	m	m	m
制限を超える積載の方法	前	後	左	右
	m	2 m	m	m

※ 全体の長さが12mを超えるので、道路管理者の特殊車両通行許可が必要

高さの計算方法(例) ※長さ・幅の超過がない場合

積載時の地上高4.2m

車高3.36m

**【制限を超える大きさ(高さ)の計算式】**  
 積載した状態の地上高－3.8(軽自動車は2.5)  
 ※ただし、高さ指定道路のみを走行する場合は、  
 (積載した状態の地上高－4.1)

※左の図例では、運搬品を積載した状態の地上高が、4.2mなので、  
 $4.2m - 3.8m = 0.4m$

運搬品名	産業機械			
制限を超える大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	m	m	0.4 m	m
制限を超える積載の方法	前	後	左	右
	m	m	m	m

※ 積載時の高さが3.8mを超えるので、道路管理者の特殊車両通行許可が必要

幅の計算方法(例) ※長さ・高さの超過がない場合

左 右

3.5 m

車幅2.5m

0.5m 0.5m

**【制限を超える幅の計算方法】**  
 制限を超える大きさの幅は、運搬品を積載したときの全体の幅が自動車の幅の1.2倍【図例の場合3.0m】まで許可不要なので、左の図例では、  
**積載幅3.5m－3m＝0.5m超過**

制限を超える積載の方法は、運搬品を積載した時の左右のはみ出し幅が自動車の車体の左右から自動車の幅の10分の1まで許可不要なので、左の図例では、  
**左 はみ出し幅0.5m－0.25m(車幅の10分の1)＝0.25m超過**  
**右 はみ出し幅0.5m－0.25m(車幅の10分の1)＝0.25m超過**

2.5m × 1.2 = 3mまで許可不要

運搬品名	産業機械(幅3.5m)			
制限を超える大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	m	0.5 m	m	m
制限を超える積載の方法	前	後	左	右
	m	m	0.25 m	0.25 m

※ 積載時の幅が2.5mを超えるので、道路管理者の特殊車両通行許可が必要

ここに示している記載例は図例の場合ですので、実際の積載時の状態で計算してください。